

# 平成20年度行財政改革実施計画（概要版）

～進捗状況及び計画見直し～

## 1. 行財政改革実施計画

行財政改革実施計画とは、「新上五島町行財政改革大綱」に掲げる「財政の健全化」「人材の育成」「事務事業の整理合理化等」「民間委託の推進」「組織・機構の見直し」「定員管理と給与の適正化等」「町民との協働に向けた環境づくり」の7つの基本方針に沿って実施すべき重点項目について、その具体的な改革内容、スケジュール及び目標を明らかにしたものです（平成18年3月28日策定・公表）。

## 2. 行財政改革実施計画の期間

この実施計画の期間は、平成17年度から平成21年度までの5カ年で、平成20年度は4年目の取り組みとなります。

## 3. 行財政改革実施計画に掲げた取組の進ちょく状況

平成20年度における進ちょく状況を把握するとともに、今後の計画実施に役立てるため、5段階で実績を評価しました。その概要は次表のとおりです。

（平成21年4月現在の進捗状況）

（単位：千円）

基本方針	取組項目件数	実施済み件数	実績評価					効果額	
			計画以上	計画どおり	計画見直し	計画縮小	実施不可	歳入	歳出
財政の健全化	42	34	1	18	2	0	0	228,575	2,969,534
人材の育成	9	7	0	3	1	0	0	0	0
事務事業の整理合理化等	6	5	0	1	2	0	0	0	0
民間委託等の推進	8	6	1	4	1	0	0	0	19,930
組織・機構の見直し	14	13	0	7	0	0	0	0	42,950
定員管理と給与の適正化等	9	9	0	3	0	0	0	0	493,444
町民との協働に向けた環境づくり	13	12	1	2	2	0	0	0	453
計	101	86	3	38	8	0	0	228,575	3,526,311

行財政改革実施計画は5年にわたる計画期間の後期を迎え、ほとんどの取組が実施済み（85.1%）となりました。しかしながら、一部の取組はスケジュールや内容の変更が生じているものや、長期にわたる協議を要することなどから、依然、実施に至らない事案もあります。

なお、全ての取組101件のうち平成20年度末までに86件が実施済みとなりましたが、残り15件に加え34件の取組については引き続き実績評価を行うこととしています。

#### 4 . 平成 2 0 年度の主な実績

取組項目		平成 2 0 年度の主な推進内容
1	財政健全化計画の策定・公表（財政課）	平成17年度に策定した財政健全化計画に沿って、今後の税込等の推移を考慮しながらローリングを行った。 物件費の削減、投資的経費の抑制等の取り組みの効果により、収支改善額が1,559百万円となった。
2	公債費適正化計画の策定（財政課）	公債費負担の適正化・平準化を図るため、今後の町債の借入額、繰上償還等について計画(H17～H23)を策定し、H20年度において繰上償還を実施し、起債制限比率の抑制を図った。 ・公債費適正化計画のローリング（12月26日）を行う。 ・新発債発行額（普通建設事業）；972,100千円（見込） ・実質公債費比率；16.7%（見込） ・起債制限比率；13.5%（見込） ・繰上償還額；125,314千円
3	バランスシート・行政コスト計算書の作成・公表（財政課）	財務諸類4表の整備については、平成20年度から平成21年度にかけ研修会（県主催）が開催されている。統一した考え方の基に作成でき、比較分析がしやすくなるため研修会の進捗に合わせた取組を行った。その結果、作成が遅れているが、平成19年度普通会計4表については、平成21年度4月末に公表予定。
4	定員適正化計画の策定・公表（総務課）	職員定数削減の数値目標を掲げた定員適正化計画を策定し、計画期間中の目標である64人（10.8%）の削減に対して、平成20年度中に78人（13.2%）を削減。 《平成20年度の実績》 ・定年前早期退職者；14名（一般職7、保育士2、幼稚園1、消防4） ・定年退職；17名 ・採用；6名（消防；6） ・H21.4.1現在；513名
5	特別職及び一般職の給料等の削減（総務課）	特別職の20%減額、一般職の10%を上限として減額を引き続き実施。
6	管理職手当の削減（総務課）	管理職手当についても引き続き実施。 《歳出効果額：371,465千円》

#### 4 . 平成 2 0 年度の主な実績

取組項目		平成 2 0 年度の主な推進内容
7	シーリングの設定（財政課）	<p>予算編成時における内部経費のシーリング設定により経費の削減に努めている。</p> <p>《内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物件費について、平成17年度当初予算（一般財源）を基準として、要求基準を 20%以内とする。ただし、固定経費及び「戦略的・重点的事業」に係る経費は別枠扱いとする。</li> </ul> <p>《効果》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物件費決算額見込み；1,951,633千円（対16年度 32.8%）</li> </ul>
8	行政評価システムを活用した予算編成（財政課）	<p>H 1 8 より行政評価システムを、順次、導入し、結果を評価し次の計画へ反映させる予算編成システムを構築している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H 2 0 までに事務事業評価の完全実施した。 途中評価；453件 事後評価；33件 事前評価；72件（うちH20年度予算化；27件）</li> <li>・ 基本事業の一部実施した。108件</li> <li>・ 事務事業評価実践により、職員のコスト意識や成果志向を高めることができています。</li> </ul>
10	事務機器の把握と経費削減の検討（総務課）	<p>ファックス、コピー機等の事務機器の更新にあたり、発注の一本化及び複数年リースを行うことにより契約事務処理を含む事務の一元化を図った。（教育委員会部局は除く） （歳出効果額：1,800千円）</p>
16	一般財源ベースでの枠設定（財政課）	<p>後年度の公債費負担の軽減を図るため、一般財源ベースで1億円枠設定を行い投資的経費を抑制しているなか、島内経済の活性化への対応として、町債発行上限を10億円、一般財源枠1.1億円へ通常枠分を拡大した。（H 1 9）</p> <p>《H 2 0 実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通建設事業費；1,715,101千円（見込） うち地方債；880,400千円（見込） うち一般財源；124,850千円 （通常枠分 106,545千円（見込）、 学校整備関係の重点枠分 18,305千円（見込））</li> </ul>

#### 4 . 平成 2 0 年度の主な実績

取組項目		平成 2 0 年度の主な推進内容
19	起債の新規発行の上限設定（財政課）	<p>単年度 7 億円の新規発行起債の上限設定（H 1 7）について、島内経済の活性化への対応として、町債発行上限を 10 億円、一般財源枠 1.1 億円へ通常枠分を拡大したが（H 1 9）、交付税措置の有利な起債を活用することにより公債費の抑制に努めている。</p> <p>《H 2 0 実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・借入予定額(普通建設事業)；972,100 千円(見込)</li> <li>  うち過疎債；148,200 千円（見込）</li> <li>  辺地債；31,500 千円（見込）</li> <li>  合併特例債；784,100 千円（見込）</li> <li>  その他；8,300 千円（見込）</li> </ul>
20	繰上償還の実施（財政課）	<p>財政の健全化に向け地方債現在高を類似団体並みに引き下げるため、公債費適正化計画に沿って計画的な繰上償還を行う。</p> <p>《H 2 0 実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰上償還額；125,314 千円</li> <li>  うち 補償金無繰上償還分；23,831 千円</li> <li>  うち 銀行等縁故資金繰上償還分；101,483 千円</li> </ul> <p>《定期償還額減少額》（効果額）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H21；3,015 千円、H22；1,441 千円、H23；277 千円、計 4,733 千円</li> </ul>
22	均一な料金体制の確立（水道課）	<p>旧町単位で異なる料金体系から均一の料金体系への見直しを図るため、H 1 8 年度に給水条例を改正し、10 月から新料金による徴収を実施（料金の格差是正）した。なお、上五島・有川区域については、4 年間の激変緩和措置（H 2 1 . 4 より統一）を講じた。</p> <p>《H 2 0 実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4 月検針分（5 月請求分）から新水道料金（上五島・有川区域のみ）</li> <li>・平成 20 年度繰出基準外繰入金:46,752 千円</li> <li>・平成 20 年度調定額（現年度分）493,772 千円</li> </ul>

#### 4 . 平成 2 0 年度の主な実績

取組項目		平成 2 0 年度の主な推進内容
23	漏水対策の実施（水道課）	<p>経費節減に努め、漏水対策による有収率向上を図るため、有水率 9 0 % 以上を目標として漏水対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漏水調査計画を見直し、定期的な漏水調査の実施を強化する。</li> <li>・漏水探知機保有台数 9 台(内一台は現年度購入)</li> <li>・漏水探知機は、現在性能が確保できている物が 3 台あるが、老朽管の管路が道路拡張等により把握状況が不明確になっているため、管路の改良事業と合わせて全体管路図を整備する必要がある。</li> <li>・有収率 7 3.6 1 %</li> </ul>
25	未収金対策の検討（水道課）	<p>受益者負担の公平化を図るため、滞納整理事務手続要領に基づく水道停止執行も踏まえた未収金対策の取り組み強化継続した。</p> <p>《H 2 0 実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納繰越金：1 9,3 0 5 千円（4,8 1 1 件）</li> <li>(内訳)H 1 8 年度以前分：1 2,4 1 2 千円(3,1 6 8 件)</li> <li>          H 1 9 年度分：6,8 9 3 千円(1,6 4 3 件)</li> <li>・収納額：2,8 0 9,3 9 0 円（6 3 7 件）</li> <li>・徴収率：現年度 9 8.3 %、過年度 1 4.5 %</li> </ul>
27	入院部門の廃止の検討（健康保険課、若松診療所、新魚目診療所）	<p>全町的な地域医療体制を検討し、安定的に医師を確保することにより、地域医療の質を確保するとともに、診療所経営の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「町医療体制のあり方検討委員会」からの報告書について、病院・診療所機能の集約化等を柱とする見直し案について、町議会及び町診療所運営協議会で説明し、現在の診療所の医師の勤務状況等についても説明しながら理解を求めた。</li> <li>・医療体制再編の具体的な内容を掲げた「町医療体制再編実施計画（案）」を策定し、継続的に検討した。</li> </ul> <p>《見直しの方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H 2 1 . 1 1 有川病院無床化</li> <li>・ H 2 2 . 1 0 若松・新魚目診療所無床化</li> <li>・ H 2 3 . 4 奈良尾病院を診療所に変更</li> <li>・ H 2 3 . 4 青方～奈良尾間に診療所を開設</li> </ul>

#### 4 . 平成 2 0 年度の主な実績

取組項目		平成 2 0 年度の主な推進内容
28	交通事業の運行体系、料金形態の見直し（まちづくり推進課、交通対策室）	<p>若松地区の交通事業の運行体系、料金形態の見直しを行うため、12月議会で町営バス料金改定を行い、H20年4月より実施した。</p> <p>郷ノ首航路の運航の見直しについて関係地区と協議を行い、大平航路及び郷ノ首航路を廃止した。</p> <p>郷ノ首航路の廃止により、町営バスの運行ダイヤの見直しを行った。</p>
29	交通事業の民間委託又は民営化の検討（まちづくり推進課、交通対策室）	<p>直営で行っている若松地区の交通事業について民間委託又は民営化を地域交通システムの構築を含め検討した。</p> <p>《H20実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大平航路の廃止により、大平～若松間の陸上輸送を民間に委託した。</li> <li>・郷ノ首航路の廃止により、宿ノ浦～若松間の陸上輸送を民間委託した。</li> </ul>
30	中長期の交通対策への取り組み（まちづくり推進課、交通対策室）	<p>交通利便性の維持向上と経費削減を図ることを目的として「新上五島町交通体系再編計画」を策定した。</p> <p>《H20実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通体系再編協議会の開催（4月）</li> <li>・新上五島町交通体系再編計画書により、町全体の交通網のあり方を提案した。（4月）</li> </ul> <p>《見直し効果》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・損失補償路線の経費削減により平成16年年度補償額61,718千円が、平成20年度補償額42,283千円となり、19,435千円の歳出効果額となった。</li> </ul>
32	徴収率の目標設定（税務課）	<p>重要な自主財源である町税を確保するため目標を設定し徴収する。</p> <p>【税務課】目標：現年度99%、滞納分10%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収率；現年度；97.80%（見込み）、滞納分；10.48%</li> <li>・滞納繰越；182,602千円、（過年度滞納分）</li> </ul> <p>【健康保険課】目標：一般96%・退職98%・滞納繰越分12%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収事務の効率化と徴収率の向上を図るため、国民健康保険税の徴収事務を税務課で行うようにした。</li> <li>・平成21年5月末現在 現年度分一般94.7%、退職96.9%、滞納繰越分9.4%</li> </ul>

#### 4 . 平成 2 0 年度の主な実績

取組項目		平成 2 0 年度の主な推進内容
33	徴収体制の整備（税務課、各関係課）	<p>徴収専門員を配置し、収納対策を強化することにより、自主財源の確保を図る。</p> <p>【税務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税源移譲による住民税の増加により、分納誓約が増加しているため、納税者に対する説明をより一層強化した。</li> <li>・県との人事交流により、収納対策班に県職員が1名配属され、滞納処分処理が進捗した。</li> </ul> <p>【健康保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収体制の一元化を行うことにより、徴収事務の効率化と徴収率向上を図るため、国民健康保険税の徴収事務を税務課で行うようにした。</li> </ul>
36	悪質滞納者への対応の検討（税務課、各関係課）	<p>【税務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質滞納者への対応については、督促（14,861件）又は催告書及び差押予告通知書の発送を随時行い、自主納税を促進した。</li> <li>・強制執行による徴収額 債権；297,127円、11件・動産；3件・不動産；4件</li> <li>・確定申告による還付金差押；1,172,434円、38件</li> <li>・夜間徴収の2回及び執行停止を行う。</li> <li>・町外滞納者の一斉実態調査</li> <li>・県との人事交流により県職員からの助言を受け、町職員の知識向上が図られた。</li> </ul> <p>【健康保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収事務の効率化と徴収率の向上を図るため、国民健康保険税の徴収事務を税務へ一元化した。</li> </ul>
37	受益者負担の原則、原価主義による使用料・手数料の見直し（財政課、各関係課）	<p>使用料・手数料について、新町基準による料金平準化を含め、受益と負担の公平性の確保のため、全67施設、22事務について、料金改定をし、し尿処理手数料の新設を実施した。（H19実施）</p> <p>《し尿処理手数料》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間取扱量；約20百万ℓ</li> <li>・単価設定；2円 / 1ℓ</li> <li>・年間実績；20百万ℓ × 2円 = 約40,413千円</li> </ul>

#### 4 . 平成 2 0 年度の主な実績

取組項目		平成 2 0 年度の主な推進内容
40	遊休町有財産の積極的処分（監理課、各関係課）	<p>遊休化している町有財産の整理処分を積極的に進めた。</p> <p>【監理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効活用が見込めない遊休地について、地区回覧(2回)町広報紙(2回)にて積極的に売払い促進に努めた。なお、分譲地については旧若松地区(有福・深浦・土井ノ浦)分譲地単価の見直しを行い町のホームページ及び地区回覧等で同時掲載し周知を図った。また、金融機関等にもパンフレット等の設置をお願いし販売促進に努めた。</li> </ul> <p>(内 訳)</p> <p>遊休町有財産売却24件：15,025千円、有福分譲地1件：1,082千円 桜坂分譲地1件：3,780千円</p> <p>【建築課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽公営住宅を解体し更地とした。(若松・竈ノ浦団地他1棟分)</li> </ul>
42	町の広報媒体への広告掲載の検討（総務課、各関係課）	<p>新上五島町広報紙有料広告掲載要綱を制定し、広告掲載の募集を行い、19.10月号から掲載開始。 《有料広告掲載実績18社（延べ38社）、収入済額380千円》</p>
44	庁内公募制の導入（総務課）	<p>組織の活性化に資することを目的に、職員のやる気を尊重した人員配置の実現を図るため庁内公募制を導入した。(H18実施)</p> <p>《H20実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意向調査を実施し、意向や意見等を人事異動に反映した。</li> </ul> <p>(意向提出件数：124件)</p>



#### 4 . 平成 2 0 年度の主な実績

取組項目		平成 2 0 年度の主な推進内容
45	職員提案制度の活用（総務課）	<p>職員の行政意識及びサービス意欲の向上と行政の効率化に資するとともに、町民サービスの向上を図るため、職員提案制度を導入した。（H18実施） （提案の範囲）</p> <p>(1) 事務処理方式の改善に関すること。 (2) 執務環境の改善に関すること。 (3) 経費節減の方策に関すること。 (4) 職務上の有益な発明、発見及び研究に関すること。 (5) その他行政運営の改善に関すること。</p> <p>《H20実績》 ・職員提案規程に基づき提案の応募を平成20年11月に実施し、2件の提案書の提出があった。提案については、関係課において内容を精査し、上記要件に効果があると判断できれば実施に向けた検討を行うこととしている。</p>
50	新しい人事評価システムの調査研究（総務課）	<p>職員の能力・実績を重視した人事管理を行うため人事評価システムについて調査研究を行う。</p> <p>《実績》 ・新たな人事評価システムの導入の準備段階として、地公法で定めた勤務評定について、管理職を対象に試行を行なう予定であったが、試行の方法について結論が出なかったため実施に至らなかった。（H19年度）</p> <p>《取り組み方針》 ・H21年度は、勤務評定の段階的導入について、総務課、まちづくり推進課などの管理企画部門を中心とした試行ができるよう検討を行い、順次、対象範囲を拡大していくこととしたい。</p>
52	行政評価制度の段階的導入（財政課）	<p>事務事業評価の完全実施及び基本事業評価の試行を行い、町民へ評価の結果を本庁・支所及び町公式HPにて説明（公表）したが、公表が予定より大幅に遅れた。</p> <p>《H20実績》 ・公表数は途中評価 176件/453件中 事後評価 33件/33件中 事前評価72件 基本事業評価 24件/108件中 ・庁内職員説明会（5月8・9・12日）計6回を実施した。</p>

#### 4 . 平成 2 0 年度の主な実績

取組項目		平成 2 0 年度の主な推進内容
59	民間委託等実施計画の策定（総務課）	<p>H 1 8 年度に策定した「民間委託等推進ガイドライン」の趣旨に沿って、事務事業及び施設運営について民間委託を推進するため、具体的な方針を定めた民間委託等実施計画を策定することとしている。</p> <p>このうち、施設運営については、H 2 0 年度に「公共施設見直し基本方針・実施計画」を策定し、民営化（民間移譲・指定管理・管理運営委託等）することが適当な施設の具体的方針を策定した。</p> <p>また、事務事業・業務の民間委託については、H 2 1 年度に「事務事業・業務見直し行動計画」を策定し、具体的な事務事業・業務の外部化について方針を定めることとしている。</p> <p>《H 2 0 実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設見直し基本方針・実施計画の策定</li> <li>・老人ホーム「朝海荘」の民間移譲が決定（H 2 1 . 4）</li> </ul>
60	管理運営への民間活力の導入の検討（福祉長寿課、観光物産課、環境課、水産課）	<p>施設の管理運営に民間活力を導入するため、図書館、保育所、各種スポーツ施設等の最適な管理運営方法について検討を行い、民営化（民間移譲・指定管理・管理運営委託等）を推進した。</p> <p>《福祉長寿課》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人ホーム「朝海荘」（H 2 1 より民間移譲）</li> </ul> <p>《観光物産課》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良尾コテージ・ログハウス（H 1 9 より指定管理者制導入）</li> <li>・有川青少年旅行村（H 1 9 より指定管理者制導入）</li> </ul> <p>《環境課》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般ごみ収集業務（H 1 9 に完全民間委託）</li> </ul> <p>《水産課》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁民センター（上五島）等、施設の利用が漁協や漁業者など、特定受益者に限られる施設について、民営化（民間移譲・指定管理・管理運営委託）について引き続き検討する。</li> </ul>
61	温水プールの指定管理者制度への移行（生涯学習課）	<p>温水プールについて、経営の健全化と健康増進施設としての役割を強化するため指定管理者への移行を行う。</p> <p>平成 1 8 年 7 月 1 日～平成 2 3 年 6 月 3 0 日まで、（株）西日本スポーツアカデミーを指定管理者と指定。</p> <p>《H 2 0 実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町負担金（基本協定）；33,133千円</li> <li>・町維持管理費；1,698千円</li> <li>・支出合計；34,831千円</li> </ul>

#### 4 . 平成 2 0 年度の主な実績

取組項目		平成 2 0 年度の主な推進内容
62	国民宿舎のあり方の検討 (観光物産課)	<p>国民宿舎の経営の健全化(民間委託、リニューアル等)を図り、観光産業の振興を図るため、国民宿舎について公設での運営の必要性等について検討する。</p> <p>《H20実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託事業及び運営状況、施設のリニューアル計画の検討</li> <li>・建設方式や事業スケジュールの見直しを行い、新たな補助事業を模索</li> <li>・地元旅館組合への再協議実施、建設予算計上について理解を求めた。</li> </ul> <p>《今後の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H21 管理運営事業者の公募・選定、議会報告</li> <li>・H22 施設休止、建物解体、建設着工、指定管理者指定</li> <li>・H23 施設引き渡し、開館(H23.8)</li> </ul>
64	(財)新上五島町振興公社の活用策の検討(まちづくり推進課)	<p>国民宿舎のあり方も踏まえ、公社の町全域での活用策を検討し、事業の効率化を図る。</p> <p>《H20実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託事業の拡大(経営の多角化)</li> <li>・公有財産管理部の作業エリアの拡大</li> <li>・今後の経営方針の策定</li> </ul> <p>6部門(国民宿舎、ふれ愛らんど、保養センター、有川青少年旅行村、高井旅コテージ、椿油加工)について平成16年から26年の間、指定管理の基本協定を結んでおり、毎年、年度協定を結んでいる。(椿油加工部については、指定管理料が発生しない為、年度協定は結んでいない。)</p>

#### 4 . 平成 2 0 年度の主な実績

取組項目		平成 2 0 年度の主な推進内容
69	各支所・出張所の整理・統合（総務課、各支所、各関係課）	<p>合併後、これまで本庁機能を強化する一方で、支所については段階的に縮小してきた。将来を見据えた支所機能のあり方について検討を行った。</p> <p>《H 2 0 実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設見直し基本方針・実施計画を策定し、将来的な方向性を定めた。</li> <li>・ 当面は現状の施設を維持するが、業務は町民生活に密接した業務に限定し段階的に機能を縮小する。必要に応じ人員配置の見直しを行いながら、更に検討を進めることとした。 <p>《H 2 1 . 4 . 1 現在》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本庁 255名</li> <li>・ 支所・出張所 53名</li> <li>・ 出先機関 126名</li> <li>・ 派遣 13名</li> <li>・ 消防 63名</li> <li>・ 合計 513名</li> </ul> </li></ul>
72	窓口業務の時間延長の検討（総合窓口課、各関係課、各支所）	<p>予約サービスを含む窓口時間の延長について検討し、H 1 9 より電話予約による時間外交付を実施している。</p> <p>《これまでの実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H19年度実績：3件</li> <li>・ H20年度実績：0件</li> </ul> <p>広報紙の活用により周知を図りながらサービスを継続する。</p>
73	保育所の幼保一元化も踏まえた統廃合計画の策定（こども課、学校教育課）	<p>今後の幼児数の推移を見ながら、保育所・幼稚園の統廃合計画を策定する。</p> <p>【こども課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月から奈良尾保育所の休園</li> <li>・ 入所児童10名未満のへき地保育所の統廃合及び休止の検討</li> </ul> <p>・ 教育委員会と幼稚園関係の事務事業移管の協議中である。</p> <p>・ 幼保一元化の前に保育所・幼稚園のあり方について、今後検討していく。</p> <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統廃合計画の指針等に沿って、幼稚園の運営について検討を行う。</li> <li>・ 地域住民への説明</li> </ul>

#### 4 . 平成 2 0 年度の主な実績

取組項目		平成 2 0 年度の主な推進内容		
74	小学校・中学校の統廃合計画の策定（学校教育課）	<p>近年の児童・生徒数の減を考慮し、小中学校規模の適正化及び行政運営の効率化を図るため、「新上五島町立中学校・小学校・幼稚園の統廃合計画」を策定した。（H18年度）</p> <p>《H20実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津和崎小学校 北魚目小学校へ統合（H21.4）</li> <li>・神之浦小学校 東浦小学校へ統合（H21.4）</li> </ul> <p>《統合までの経過》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民への説明・保護者との協議</li> <li>・地域審議会への説明・議会への説明</li> <li>・条例改正・県への書類提出</li> </ul>		
75	小学校・中学校の改修・整備計画の策定（学校教育課）	<p>学校施設の耐震診断、屋根・外壁の劣化調査の結果を踏まえ、H19年度に策定した「新上五島町学校施設整備基本方針」に基づき、計画的に小学校・中学校の改築・整備を行う。</p> <p>《H20実績》</p> <p>（整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有川小屋体補強・大規模改修</li> <li>・東浦小屋体補強・大規模改修</li> </ul> <p>（設計）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東浦小校舎補強・大規模改修実施設計</li> <li>・若松中校舎耐震診断・大規模改修実施設計</li> <li>・北魚目中校舎耐震診断委託</li> <li>・北魚目中屋体・耐震診断・大規模改修実施設計</li> </ul>		
76	校舎等の遊休部分の多目的利用の検討（生涯学習課）	<p>児童生徒数の減少に伴い、余裕が生じた学校空き教室や廃校跡地について、生涯学習等の活動場所としての利用等について検討する。</p> <p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町の方針として全施設を検討し、下記の施設を21年度から休止した。</li> </ul> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>奈良尾グリーンスポーツ広場</li> <li>飯ノ瀬戸体育館</li> <li>東浦地区運動場</li> <li>若松公民館日島分館</li> <li>上五島公民館飯ノ瀬戸分館</li> </ul> </td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>有福体育館</li> <li>青方体育館</li> <li>若松公民館桐古分館</li> <li>若松公民館大平分館</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>・経費軽減：青方体育館 賃金67千円・電気料192千円・水道料13千円を中心に光熱水費等合計約450千円軽減した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>奈良尾グリーンスポーツ広場</li> <li>飯ノ瀬戸体育館</li> <li>東浦地区運動場</li> <li>若松公民館日島分館</li> <li>上五島公民館飯ノ瀬戸分館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有福体育館</li> <li>青方体育館</li> <li>若松公民館桐古分館</li> <li>若松公民館大平分館</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>奈良尾グリーンスポーツ広場</li> <li>飯ノ瀬戸体育館</li> <li>東浦地区運動場</li> <li>若松公民館日島分館</li> <li>上五島公民館飯ノ瀬戸分館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有福体育館</li> <li>青方体育館</li> <li>若松公民館桐古分館</li> <li>若松公民館大平分館</li> </ul>			

#### 4 . 平成 2 0 年度の主な実績

取組項目		平成 2 0 年度の主な推進内容
77	類似施設（アワビの種苗育成）の施設管理の一元化（水産課）	<p>施設の管理方法に相違があることから、統一化を図るため、町内9漁協及び町議会経済建設常任委員会委員長を含めた「新上五島町栽培漁業推進協議会」を立ち上げ、経営の受け皿となる組織を設置した。</p> <p>《H20実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年4月1日より新上五島町栽培漁業推進協議会において管理運営することとなった。</li> </ul>
80	定員適正化計画による職員削減（総務課）	<p>類似団体と比べ過大となっている職員数について、計画的に定員を削減するため、定員適正化計画を策定し職員数の削減を進める。</p> <p>H17～H22（5カ年）の定員適正化計画では、職員数をH17の591人からH22に527人に64人（10.8%）削減する計画としている。</p> <p>《H20実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度中に78人（13.2%）を削減し、1年早く目標を達成した。引き続き、職員400人体制を目標に削減を進める必要がある。（H17定年前早期退職者反映後）</li> <li>・H20.4.1；538人 H21.4.1；513人（25人）</li> <li>・退職者数 31名</li> <li>・新規採用 6名（消防6）</li> </ul>
81	勸奨退職制度の拡充要請（総務課）	<p>勸奨退職制度の時限的拡充を退職手当組合へ働きかけを行い早期退職者の募集を実施した。</p> <p>《H20実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度に引き続き選択制である上乘せ加算制度を採用した。（5%加算）</li> <li>・定年前退職者（勸奨退職者） 14名（一般職7、保育士2、幼稚園1、消防4）</li> </ul>
89	パブリックコメント制度の導入（総務課、まちづくり推進課）	<p>町の重要な計画等を策定する場合に、原案を町民に公表し、寄せられた意見等を反映するパブリックコメント制度を導入する。</p> <p>《H20実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新上五島町公共施設見直し基本方針・実施計画（閲覧期間H21.1.5～H21.2.16）</li> <li>新上五島町障害者福祉計画（閲覧期間H21.3.5～H21.3.13）</li> <li>新上五島町男女共同参画基本計画（閲覧期間H21.3.23～H21.4.10）</li> </ul>

#### 4 . 平成 2 0 年度の主な実績

取組項目		平成 2 0 年度の主な推進内容																									
90	各種審議会等の公募委員の導入（総務課、各関係課）	<p>各種審議会等において、町民の意見を反映させるため、審議会等の委員に公募委員を導入する。</p> <p>【附属機関】          公募委員を含む機関 3/40機関（7.5%）          公募委員の割合 14/779人（1.8%）</p> <p>【私的諮問機関】          公募委員を含む機関 2/15機関（13.3%）          公募委員の割合 4/643人（0.6%）</p> <p>【合計】          公募委員を含む機関 5/55機関（9.1%）          公募委員の割合 18/1,422人（1.3%）</p>																									
91	各種審議会等の委員への女性登用の推進（総務課、各関係課）	<p>男女共同参画社会づくりの一環として審議会等の委員への女性の登用を推進する。</p> <p>【附属機関】          女性委員を含む機関 36/40機関（90.0%）          女性委員の割合 141/779人（18.1%）</p> <p>【私的諮問機関】          女性委員を含む機関 12/15機関（80.0%）          女性委員の割合 391/643人（60.8%）</p> <p>【合計】          女性委員を含む機関 48/55機関（87.3%）          女性委員の割合 532/1,422人（37.4%）</p>																									
93	アダプト・プログラムの検討（土木課）	<p>清掃・美化活動に取り組む意思がある概ね5人以上で構成される団体を登録し、道路、河川、漁港、公園における清掃・美化の推進を図った。</p> <p>《活動状況》</p> <table border="0"> <tr> <td>&lt;道路&gt;</td> <td>22路線</td> <td>16団体</td> <td>延べ</td> <td>364人</td> </tr> <tr> <td>&lt;河川&gt;</td> <td>2箇所</td> <td>4団体</td> <td>延べ</td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>&lt;漁港&gt;</td> <td>1箇所</td> <td>6団体</td> <td>延べ</td> <td>306人</td> </tr> <tr> <td>&lt;公園&gt;</td> <td>8箇所</td> <td>8団体</td> <td>延べ</td> <td>129人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>38団体</td> <td></td> <td></td> <td>900人登録</td> </tr> </table>	<道路>	22路線	16団体	延べ	364人	<河川>	2箇所	4団体	延べ	55人	<漁港>	1箇所	6団体	延べ	306人	<公園>	8箇所	8団体	延べ	129人		38団体			900人登録
<道路>	22路線	16団体	延べ	364人																							
<河川>	2箇所	4団体	延べ	55人																							
<漁港>	1箇所	6団体	延べ	306人																							
<公園>	8箇所	8団体	延べ	129人																							
	38団体			900人登録																							

#### 4 . 平成 2 0 年度の主な実績

取組項目		平成 2 0 年度の主な推進内容
96	地域担当職員の導入（まちづくり推進課）	<p>住民サービスの向上を図るとともに、担当職員と地域が一体となって地域の活性化を図ることを目的として、各地域へ地域担当職員を配置した。（H 1 9 年度）</p> <p>《活動実績》 （H 1 9 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域担当職員の配置（9地区、18名）</li> </ul> <p>（H 2 0 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の再構築のため地域担当職員は配置せず。</li> <li>・地域審議会において「協働のまちづくり」について提案</li> </ul> <p>（H 2 1 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働のまちづくり指針の作成</li> <li>・モデル地区（5地区）に地域づくり協議会を設置し地域担当職員を配置</li> </ul>



## 5. 計画見直しについて

平成20年度の取り組みのうち、計画の進捗が図れなかった8件については、よりよい改善策を講じ可能な限り早い時期に実施することとする。

取組項目		要因及び対応	
23	漏水対策の実施（水道課）	要因	漏水探知機は、現在性能が確保できている物が3台あるが、老朽管の管路が道路拡張等により把握状況が不明確になっているため、管路の改良事業と合わせて全体管路図を整備する必要がある。
		対応	突発的な漏水事故とは別に有収率の悪い簡易水道施設の漏水調査を行う。尚、送配水管の管路が現在の担当職員で把握できていない部分について簡略な図面を作成する。さらに漏水調査方法の改善、技術力の向上を図る。
40	遊休町有財産の積極的処分（監理課）	要因	分譲地について、年間目標の5区画を売却することができなかった。
		対応	分譲地全体(桜坂分譲地除く)の均衡を図り地域の現状にあった地価公示価格等を考え分譲単価の見直しを行い、物件情報のより一層の周知を図る。また、遊休地について、公売、貸付等により積極的に売払促進に努める。
50	新しい人事評価システムの調査研究（総務課）	要因	管理職を対象に試行を行なう予定であったが、試行の方法について結論が出なかったため実施に至らなかった。
		対応	新しい人事評価システム導入の準備段階として、地公法で定めた勤務評定の段階的導入について、総務課、まちづくり推進課などの管理企画部門を中心とした試行ができるよう検討を行い、順次、対象範囲を拡大していくこととする。
52	行政評価制度の段階的導入（財政課）	要因	事務事業評価表等の集約が遅れ、全評価が予定通りのスケジュールで評価できず、当初予算等に反映ができなかった。
		対応	各課からの提出期限を徹底させるとともに、評価委員会のあり方を検討し、年間スケジュールに合った評価を実施する。

取組項目		要因及び対応	
54	事務手続の簡素化（総務課、各関係課）	要因	各課から様式等の報告を受けたが、事務手続きの簡素化に向けた協議は行わなかった。
		対応	事務事業・業務見直し行動計画と併せて、ワーキング会議を行い簡素化可能な事務事業の洗い出しを行う。
62	国民宿舎のあり方の検討（観光物産課）	要因	建設方式や事業スケジュールの見直しを行い、新たな補助事業を検討するも建設計画等の見通しが確定しなかった。
		対応	平成21年中に事業者の公募を行い、事業者を決定する。
96	地域担当職員の導入（まちづくり推進課）	要因	地域審議会において「協働のまちづくり」について提案 計画の再構築のため地域担当職員は配置せず。
		対応	地域づくり協議会（仮称）を設置した地区に地域担当職員を配置していく。
97	行政の意志決定のルール化・手続の簡明化（総務課、各関係課）	要因	各種申請等の許認可事務については、法令や過去の実績に基づき窓口での説明を行うなど担当課において適正に処理されており、処理基準及び処理期間等の書面設置を早急に必要としないため作成が遅れている。
		対応	標準処理期間の書面表示実施に向け早急に対応する。